平成 30 年度　発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）
成果報告書

実施機関名（国立大学法人弘前大学）

1　問題意識・提案背景

平成 28 年に行われた中南地区連携推進協議会のニーズ調査によると、附属小学校には 22 人（３．９％）の発達障害を疑われる児童が在籍していると判明した。その反面、附属学校園の特性から、校長・副校長をはじめとする教職員が、特別支援教育に携わった経験が少ない等、知識・理解に課題がある。

このような中、平成 29 年度から、附属学校三校園（幼稚園、小学校及び中学校）の幼児児童生徒を対象とした学習支援室（ぴあルーム）を附属小学校に開設した。小学校校長は室長として運営の責任者となり、発達障害など障害のある幼児児童生徒への教育の改善等に積極的に取り組むこととした。しかし、本支援室は全国の附属学校園でも前例が少ない組織であるため、研究事業として専門家のアドバイスを受けることにより、より効果的な校内支援体制を構築することができると考えた。

平成 29 年度の本事業の取組では、下記の成果・課題が確認された。

【成果】

① 弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる「こころのサポートアンケート」や、『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」の調査から、附属小学校の課題や支援が必要な児童のニーズの傾向が具体的に掌握でき、実態に合った学校経営計画の策定に役立てることができた。

② 学校経営スーパーバイザーの指導の下、特別支援コーディネーターの役割や学習支援室との連携の在り方、校内支援委員会の在り方を検討し、校内支援体制を確立した。

③ ４種類の校内支援会議（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を実施することで、きめ細やかなニーズ把握ができ、保護者への働きかけと児童の支援の方向性について共通理解を図りながら個に応じた支援を行うことができた。

④ 学校の集団づくりや学級経営に関する研修会、授業のユニバーサルデザインについての研修会に教職員が参加することにより、特別支援教育への理解が深まり、より良い学級経営の実施や授業改善への意識が高まった。

⑤ 学習支援室との連携により、学習支援室での個別の支援、支援員による学級での支援、学級担任への指導、適応に問題がある児童への対応が可能になり、より児童のニーズに合わせた支援ができた。

【課題】

① 特別支援教育に関する学校経営計画の作成はなされたが、それに沿った実践の積み重ねが充分でなく、評価の方法が確立されていない。

② ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修は行われた

が、研修を踏まえた実践的な授業が少ない。
③　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、平成２９年度は３名について作成したが、他にも作成の必要性がある児童がいる。
④　学校課題として、現在、不登校傾向の児童、適応に課題がある児童が多い。学校経営計画に沿った取組により、改善が見られているケースもあるが、なかなか進展しないケースもある。

加えて、地域において、授業のユニバーサルデザイン化について校内研修をテーマにし、その重要性について認識されているものの、どのような授業改善を行えば良いかが明確でないということが課題となっている。また、インクルーシブシステムを実施していくためには、通常の学級での特別支援教育を充実させる重要性も平成２９年度の本研究でも確認されてところである。

これらの特別支援教育にかかる課題に取り組み、成果についてはさらに推進させるため、学校経営スーパーバイザーの協力の下、経営計画に沿った実践・評価及び改善、合理的配慮の提供、発達障害の可能性のある児童を取り巻く学級づくりやいじめ防止・不登校等の学校課題に対する体制整備を図る。加えて、授業ユニバーサルデザイン研修会を実施し、附属四校園や大学の教職員だけでなく広く地域にも開いたり、本研究の成果を中南地区連携推進協議会の「インクルーシブ教育研修会」において発表したりするなど、地域との連携を強めていく。

２　目的・目標

附属小学校における特別支援教育の視点を踏まえた効果的な学校経営の在り方について、子どものこころの発達に関して医学領域の専門家等の知見を取り入れた調査を行い、科学的根拠に基づく学校経営改善プロセスを明らかにする。

３　主な成果

①　『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」の調査から、附属小学校の課題や学級の傾向等が掌握でき、そのアンケートの分析や課題解決のための助言を、学校経営スーパーバイザーや弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターにご協力いただき、特別支援の視点に立った学校経営計画を策定した。
②　学校経営スーパーバイザーの指導の下、学校経営計画に基づき、４種類の校内支援会議（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を確実に実施することで、児童のニーズと支援の方向性を組織的に計画・実施することができた。
③　学習支援室（通称ぴあルーム）との連携により、保護者や他の関係機関とも適宜相談・連携しながら学習支援室での個別の支援、支援員による学級での支援、学級担任への指導、適応に問題がある児童への対応が可能になり、困難さを抱える児童のニーズに合わせた支援の充実を図ることができた。
④　授業ユニバーサルデザイン研修会を開催し、授業提案と研究協議会及び講演を行い、本校・本学のみならず地域に広く開いたことにより、多くの人と授業のユニバーサルデザイン化について、その在り方を検討することができた。また、この授業実践や他の授業実践を分析することにより、本校なりの授業のユニバーサルデザイン化の定義づけができ、その視点で授業を展開していくための校内研修会を行った。それにより、授業のユニバーサルデザイン化

がインクルーシブ教育（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営）の基盤をなすことを職員で確認し、日常化を図りつつある。

⑤　「学校風土アンケート」や「児童生活アンケート」等によりいじめや児童の困り感の早期発見・早期解決に役立った。また授業のユニバーサルデザイン化の本校の定義づけにある「それぞれの児童の違いを認めることができる」ことや、どの子も認められる学級経営を展開することが、発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題解決につながることを共通理解した。

⑥　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、その意義を広く保護者に伝えるとともに、本校の様式やスムーズな作成までのプロセスを明らかにした。また、それに則り数名の児童について作成、支援の実施をすることができた。

4　弘前大学及び指定校における取組概要

①専門家を活用した学校経営計画等の策定

（弘前大学の取組）

教育学部において学校経営構築研究開発事業運営協議会を平成30年６月７日及び平成31年２月27日に開催し、大学の専門的知見や委員からの意見により、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の策定、効果的な校内支援体制を整備するに至った。また、本学医学研究科附属子どものこころの発達研究センターとの連携による学校課題の明確化、学校経営スーパーバイザーによる専門的な知見に立った助言により、学校経営計画の策定と実施及び見直しを行い附属小学校の校内支援体制の整備を行った。

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会

No.	所属・職名	備考
1	青森県教育庁中南教育事務所・指導主事	特別支援教育担当
2	黒石市教育委員会・指導主事	特別支援教育担当
3	弘前大学教育学部・学部長	
4	弘前大学教育学部・事務長	
5	弘前大学教育学部・教員	特別支援教育分野
6	弘前大学教育学部附属小学校・校長	
7	弘前大学教育学部附属小学校・副校長	
8	弘前大学教育学部附属学校園学習支援室・主任	附属特別支援学校在籍
9	弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター・特任准教授	医師（児童精神科専門医）
10	弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センター・特任助教	臨床心理士
11	弘前大学教育学部・特任助教（７月まで） 弘前大学学生支援室コーディネーター（９月から）	学校経営スーパーバイザー ※９月から変更
12	弘前大学教育学部附属小学校・PTA会長	

※　平成29年度及び30年度に依嘱していた学校経営スーパーバイザーが、平成３０年７月に急逝されたため、９月より弘前大学学生支援室のコーディネーターに学校経営スーパーバイザーを依頼した。

（附属小学校の取組）

（1）学校経営計画の策定等について

・4 月　平成 30 年度学校経営計画（昨年度作成）の周知　（職員会議での説明）
・5 月　平成 30 年度第 1 回学校経営計画運営会議(学校経営スーパーバイザーの出席)
・5 月　子どものこころ発達センター及び子どもの発達科学研究所との打ち合わせ
・5 月　平成 30 年度第 1 回校内支援委員会の開催（学校経営スーパーバイザーの出席）
・6 月　第一回学校経営構築研究開発事業運営協議会の実施　（学校経営スーパーバイザーの出席）
・9 月　学校経営スーパーバイザーの交替
・10 月　子どもみんな調査の実施
・12 月　第二回校内支援委員会　（学校経営スーパーバイザーの出席）
・12 月　第二回学校経営計画（特別支援教育に関する計画）策定会議と子どもみんな調査の分析（学校経営スーパーバイザーの出席）
・12 月　特別支援教育の推進に関わるアンケートの実施（職員）
・1 月　中南地区連携推進協議会インクルーシブ研修会で研究成果の発表（学校経営計画についての意見を広くもらう）
・2 月　第三回校内支援委員会の実施（学校経営スーパーバイザーの出席）
・2 月　第三回学校経営計画策定会議の実施（平成 31 年度の学校経営計画の決定）（学校経営スーパーバイザーの出席）
・2 月　第二回学校経営構築研究開発事業運営協議会の実施　（学校経営スーパーバイザーの出席）

(2)『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」の結果を学校経営計画に生かすために、本校の良さや課題を確認した。

本校の良さ（項目）	カテゴリー	標準得点		
		30 年 1 月	30 年 10 月	前回比
この学校では、授業に集中することができる。	教えと学び	0.08	0.19	+0.09
授業ではクラスの友達との間で話し合う活動をよく行っている。	教えと学び	0.03	0.07	+0.04
この学校では児童生徒はクラスの中でだれでも同じように話したり聞いてもらったりする機会がある。	集団との関係性	0.01	0.04	+0.03
この学校では、何かを決めたり選んだりするとき、児童生徒が意見を言う機会がある	集団との関係性	0.12	0.14	+0.02
この学校はいつもきれいで片付いている	環境	0.24	0.15	+0.11
この学校の保護者は、児童生徒の様子について先生と話している。	環境	0.13	0.03	−0.10

※標準得点とは、平均からどれくらい離れているかの指標である。
※平成 30 年 10 月の結果は、平成 30 年 12 月に本校に届いた。

本校の課題（項目）	カテゴリー	標準得点		
		30 年 1 月	30 年 10 月	前回比
決まりを破った時の結果はだれでも同じで納得がいくものだ	安全	−0.54	−0.18	+0.36
この学校の決まりは、誰に対しても公平だ	安全	−0.20	−0.11	+0.09
この学校の児童は、学校の活動を友達と一緒にすることを楽しんでいる。	子ども同士の関係性	−0.25	−0.03	+0.22
私の担任の先生は、私に自信を持たせてくれる。	先生との関係性	−0.24	−0.11	+0.13
この学校では、イライラしても上手に気分転換したりストレス解消したりする方法を学んでいる。	心の教育	−0.49	−0.36	+0.13
この学校の授業は楽しい	教えと学び	−0.18	−0.07	+0.11

・平成 30 年 1 月の結果を、平成 30 年度の学校経営計画に反映させ、結果を職員で共有し日の指導に生かすように心がけた。平成 30 年 10 月の結果が平成 30 年 12 月に届いたため、第２回学校経営策定会議において前回比等を検証し、経営計画改定に生かした。

（考察と対応）

平成 30 年１月の結果では、児童は、決まりについての不公平感があり、また日々感じているストレスをどう解消していいのかわからなかったり、授業には集中できているものの、学習に自信が持てずに授業を楽しいと感じることができなかったりしている傾向が見られた。授業に関しては、附属小学校という特性上、思考を高める取組が多くなされているものの、理解ができなかったり内容についていけなかったりする児童が一定数存在していることが考えられた。

そこで、学校経営計画では

① 授業のユニバーサルデザイン化やそれぞれの違いを認め合える学級経営

② 教育相談の充実

を明記し、上記２点について工夫をして取り組むこととした。

また、生徒指導や児童会担当とも連携し、次の事について取り組んだ。

・学校のきまりの見直し（東階段の使用についての許可等）

・きまりを守ることの意義や、守るためにはどうすれば良いかを児童会を主体に学級会や児童会総会で話し合った。

・心の教育の充実（道徳授業の充実）

その結果、平成 30 年 10 月の結果では、少しではあるが回復傾向にある。ただ、平均値ではマイナスであるため、引き続き平成 31 年の学校経営計画にも上記①②を明記し、重点的に扱っていくとともに、日々の指導にも生かしていく。

また、弘前大学医学部附属子どものこころの発達研究センターよる「こころのサポートアンケート」（平成 29 年９月及び 30 年９月実施）では、児童の「抗うつ（心の元気さ）」「攻撃性（心のおだやかさ）」「ストレス源（友人関係）（学校）（家庭）」についての結果の報告が学校に

なされた。それによると下記のような本校の状況が確認できた。

・女子より男子の方が攻撃性が高く、自分の気持ちを身体や言葉で表そうとする。
・攻撃性が高い児童は抗うつ性も高い。
・ストレスは「友人」「学校」「家庭」ともに小学校３年生から徐々に下降する傾向にあり、成長とともに落ち着いてくる。

この状況は、平成 29 年、30 年ともに大きな変化はなく、また弘前市内の他の学校とも大差はなかった。

このアンケートでは、個人の「抗うつ」「攻撃性」「ストレス源」の結果が学校に報告されるため、学級担任や学年の担当教員がそれぞれの子どもたちの心の状態を把握し、リスクの高い児童については、解説資料をもとに下記のようなサポートを心がけることを。職員で共通理解した。

【「心の元気さ」が不足している児童へのサポート】
・教師など大人が見守っていることを示す（言葉・行動・態度など）
・友人関係の変化（トラブル）などに介入して改善を試みる。
・児童生徒自身がサポートを受けられる環境を整え、提供する。
・気分の調整方法を伝授する。（気分転換・大人に相談する等）

【「心のおだやかさ」が不足している児童へのサポート】
・肯定的な言葉がけを増やす（日常生活で取り組んでいる事に対して「よくやっているね」と直接声をかける、雑談するなど。
・問題解決のサポートをする。
・気分の調整方法のモデルを示す。（リラックス、トラブル相談など）
・教員チームの中で、児童生徒が話しやすい教師等、役割分担をする。

【「心の元気さ」「心のおだやかさ」共通のポイント】
・日常生活で大人と児童がよりよい関係を構築していく工夫をする。
→コミュニケーションは信頼関係を築き、相談は心の健康状態を改善して、問題行動を軽減させます。
→問題が起きた時だけでなく、普通に過ごせているとき、頑張っているときにも、本人や保護者にそのことを伝えていくことが大事。
・児童生徒のもともとの苦手さを考慮すること。
→「わかる」「できる」と感じられるよう、指示の仕方を工夫する。

上記のサポートについては、「心のおだやかさ」や「心の元気さ」が不足していく児童だけでなく、全ての児童にとって有効であるため、特に大事であると思われる項目について、学校経営計画にも記載する事とした。

・平成 30 年度の学校経営計画は平成 30 年２月に平成 29 年度のものを改定し、平成３０年４月より実施した。

・平成 31 年度の学校経営計画は、スーパーバイザーに入っていただきながら平成３０年１２

月より改善点について話し合い、平成３１年２月に改定した。

(3)作成された学校経営計画（特別支援教育に関する基本方針）

特別支援教育について

（1）目標

特別な教育的ニーズのある子の実態を把握し、効果的な支援方法を工夫・実践するとともに、障害がある子もない子も共に学習できる健全な学校をめざす。

（2）基本方針

・校内支援委員会を計画的に実施し、個々の教育的ニーズに対応した支援を全教職員の共通理解のもとに実践していく。
・ユニバーサルデザインの視点に立った学級経営及び授業改善を実践し、それぞれの違いが認められる学級経営と「全員ができる・わかる授業」をめざす。
・特別支援教育コーディネーター（学習支援室主任、教頭）を中心に校内外の協働体制を構築する。
・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者や連携機関と共通理解を図りながら、特別支援教育の充実を図る。
・特別支援教育や心の教育に関する教職員対象の研修会を行い、専門性の向上を図る。
・ぴあルームとの協働による、児童教育相談の充実を図る。

めざすインクルーシブ教育システム（附属小学校）

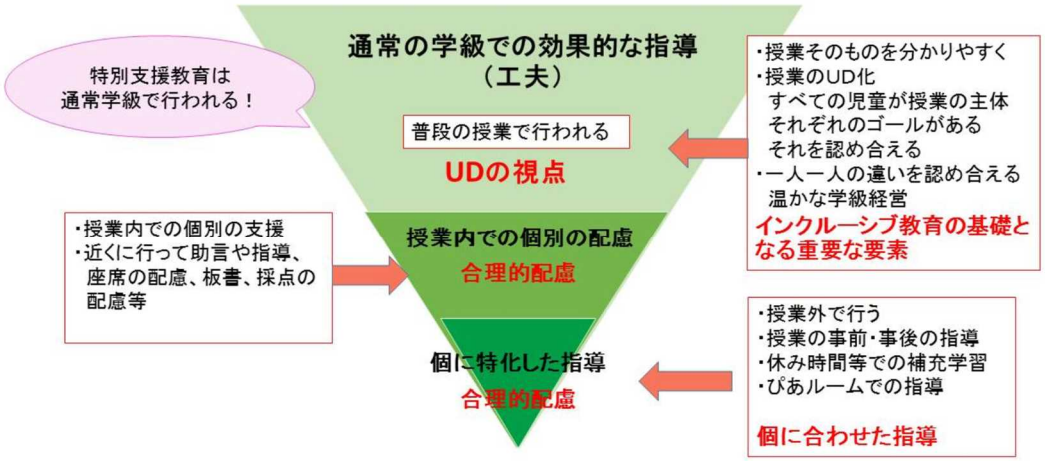

（主な成果１）

特別支援の視点に立った学校経営計画を策定し、４種類の校内支援委員会（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を連携して実施することにより、子どものニーズを掌握する、支援の方向性を確認し対応する等が組織として実施できた。

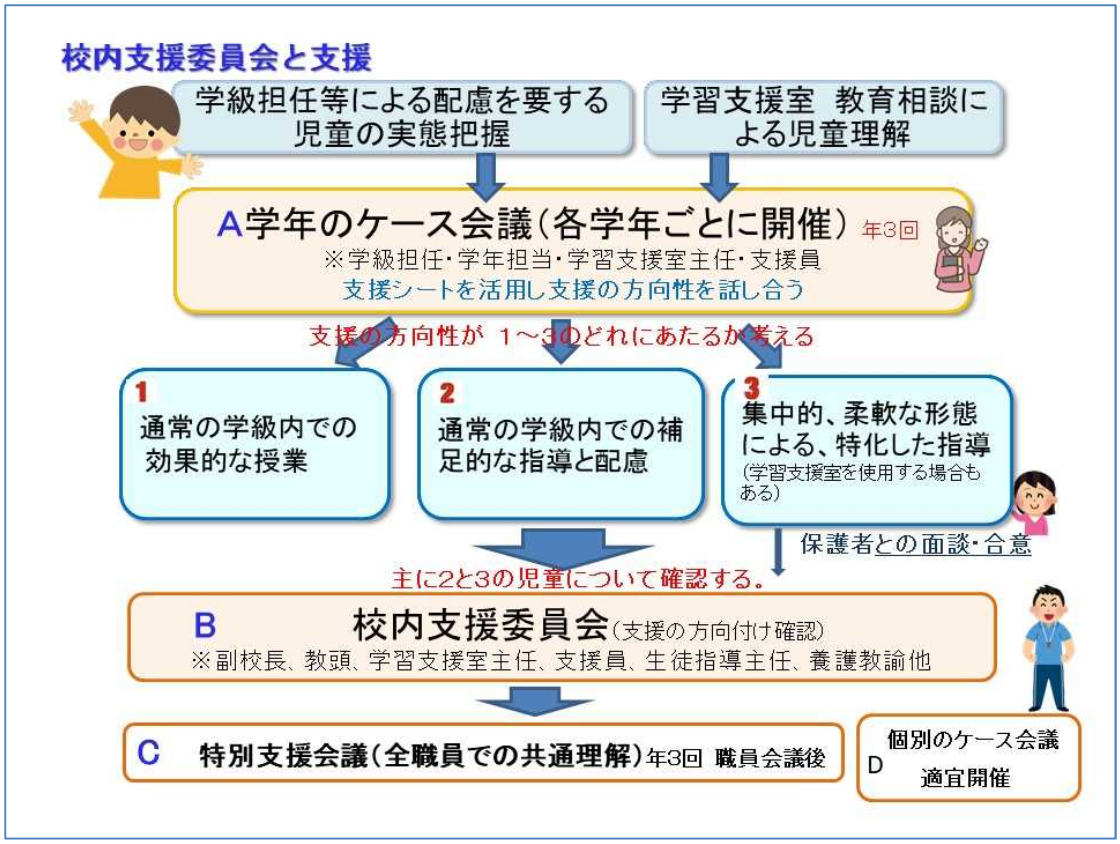

ア　今年度実施した校内支援委員会

A　学年のケース会議

・５月、11 月、２月に実施（それぞれ６回）

・１～６年生それぞれで実施し、学級担任、学年所属教員、学習支援室主任、支援員、（出席できる時は教頭）が参加した。それぞれの学級の気になる児童について、「気になる児童支援シート」（10 頁参照）に記載し、どの場面でつまずきを感じるか、学級での支援の方向性、学習支援室のスタッフに支援を求めるか等について話し合った。

B　校内支援委員会（学校経営スーパーバイザーの出席）

・６月、11 月、２月に実施

・副校長、教頭、学習支援室主任、支援員、生徒指導主任が参加し、学校経営スーパーバイザーは会議の進め方や学校体制、支援の方向性について助言を行った。

・ケース会議であげられた児童について、「気になる児童支援シート」をもとに支援の方向性について確認した。その際、学習支援室での個別の支援の必要性、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」作成の必要性、他機関との連携の必要性、保護者面談の必要性についても話し合い、それらについて計画的に進めることを共通理解した。

C　特別支援会議

・６月、12 月、２月に実施

・校内支援委員会直近の職員会議（全職員参加）

・A、B の会議の結果を受け、「気になる児童支援シート」をもとに、以前と支援の方向性が変わってきた児童、全員で共通理解が必要な児童についての報告を行い、情報共有をした。

D　個別のケース会議

・必要な児童について適宜実施
・副校長、教頭、学習支援室主任、支援員、生徒指導主任、養護教諭、学級担任、学年主任の中で、必要と思われる人の参加。
・早急に対応や支援、外部関係機関との連携、保護者との連絡が必要な場合に行った。
・適応に課題がある児童についてのケース会議が多かった。

平成 29 年度に整備した校内支援委員会であるが、今年度は４月当初からこのシステムを運用した。また、校内支援委員会に使用するシートの形式を変更し、チェック項目を設け自由記述を少なくしたことにより、児童がどんな部分に困難を抱えているかが分かりやすくなり、また担任の負担も少なくなった。また、児童の変容も捉えやすくなり、大変効果的であった。

イ　平成 30 年度に校内会議（Ａ～Ｃの会議）で挙げられてきた児童数は下記の通りである。

○第１回校内委員会（５～６月）

・学年ケース会議で話題になった児童数　　28 名
・学級での担任の配慮による支援　　21 名（上記１、２）
・支援員が学級の中に入っての支援　　２名（上記２）
・ぴあルームに相談・今後の指導を検討　　５名（上記３）

○第２回校内支援委員会（11 月～12 月）

・学年ケース会議で話題になった児童数　　31 名
・学級での担任の配慮による支援　　22 名（上記１、２）
・支援員が学級の中に入っての支援　　３名（上記２）
・ぴあルームに相談・今後の指導を検討　　４名（上記３）
・他機関や医療との連携　　２名

一学期は黒、二学期は赤、
三学期は青で記載する

気になる児童　支援シート

平成　年度　月・　月・　月

年　組	児童名	担任名

《支援が必要な項目》
（　）学習　（　）提出物　（　）集団参加　（　）登校　（　）対人関係・社会性　（　）コミュニケーション
（　）その他（　　）

《学習面》	《特記事項・その他》
（　）席に座っていられず立ち歩きが多い	
（　）書くことに難しさがある	
（　）板書内容をノートに書き写せない	
（　）授業中，手遊びなどをしていて集中できない	
（　）科目によって極端な差がある	
（　）科目全体が学力不十分な状態	
（　）テストの解答にケアレスミスが多い	

《生活・行動面》	《特記事項・その他》
（　）落ち着きがない	
（　）急なスケジュール変更に対応できない	
（　）些細なこと，一つのことにこだわり，他のことが考えられない	
（　）自分の感情をコントロールできなくなる	
（　）困った時自分の頭を叩いたりする	
（　）チック症状がある	
（　）身の回りがいつも散乱していて片付けられない	

《社会性・対人関係》	《特記事項・その他》
（　）友達とよくトラブルを起こす	
（　）相手の気持ちを考えて行動することが難しい	
（　）自分の好きな話題を一方的に話してしまい，会話が成立しにくい	
（　）集団行動が苦手	
（　）気持ちや考えを，言葉でうまく伝えられない	
（　）友達と関わらず，一人でいることが多い	
（　）みんなから行動が遅れる	
（　）勝敗にこだわる	

《支援・手だて》
・
・
《支援について》
（　）授業中の支援を希望する　（　）今のところ希望しない（必要になれば相談）
（　）休み時間の様子を見てほしい
（　）巡回相談（特別支援学校の先生の授業参観やアドバイス）を希望する
（　）その他（内容　　）

《評価と課題・次年度に向けて》

《諸機関との連携歴等》

医療連携	診断名：		
	診断時期：平成　年　月		
	機　関：	主治医：	
	服　薬：（　）有　（　）無		
相談歴	機関：	時期：	相談内容：
	機関：	時期：	相談内容：
	機関：	時期：	相談内容：

ウ　取組例

第１回校内支援委員会Ｃ会議（特別支援会議）において、今年度気になる児童として挙がってくる児童の傾向等を見て、ぴあルーム主任から職員に対して下記の資料を用いて助言が行われた。

「わかってる」と指導者が思っていることを教える必要性

-ケース会議を振り返って思ったこと-

弘前大学附属学校園　学習支援室「ぴあルーム」
主任　渡邊　直仁

今回の学年の会議で…

・小学校の支援力アップ⇒支援シートの開発

○「支援シート」の改善を通して「学年の会議」の充実を図る
→事前に実態や支援方法を記入してもらうことで、会議内で具体的な支援方法の検討ができるように

→昨年度は「支援シート」は全員記入ではなかったが、今回は名前が挙がった児童全員分のシートが記録として残るようになった。

今回の学年の会議で…

・「学習時間内（時間割の中）」での通級の在り方の検討

→学年の会議で、学習についていけない児童に対して、時間割の中での取り出しした通級指導についての質問があった。

→学校としての取り扱い方（教育課程上の課題（通級した場合の学習保障など）、通知表（評価の在り方）、保護者への周知、ぴあルームスタッフへの負担（教材準備など））の検討が必要

今回のとある学年の会議で…

「教師が当然『わかってる』と思ってることでも、子供たちは『体験・学習』してみないとわからない…」

学級で「ソーシャルスキル」を学習する必要性がある！

今回の校内支援会議で…

○発音が気になる子への発音の指導について
→教室の中では行わない
→指導行為がレッテルを貼る行為に繋がる
→指導は別の機会・形で（通級・自立活動）

○学習の躓きについて
→低学年での積み残しは、後で取り返すことが困難
→算数では10のまとまりや、いくつといくつの学習はとても大事

今回の校内支援会議で…

○下学年の学習が必要な児童に対して
→附属校では「放課後の学習」を認めていない
→1時間目「ももちの時間」を活用してみては
→支援員のTT活用も含む

○学習の躓きについて
→低学年での積み残しは、後で取り返すことが困難
→算数では10のまとまりや、いくつといくつの学習はとても大事

「わかってる」と指導者が思っていることを教える必要性

昨年度の学校風土調査（H30.1実施）

・該当学年（4～6年）のすべての学年において「心の教育１」の項目が低い値
「心の教育１」＝この学校では、他の人の気持ちを理解するための方法を学んでいる。

・「低い」ということは、子供たちは『教えてほしい』というニーズがある。

・これまで学級活動や道徳などを通じて教えてきたことだと思うが、今一度、別なやり方で指導機会を設定することが必要なのではないか？

・海外ではメンタルヘルスについて積極的に指導している。「道徳」の中にはメンタルヘルスを保つための方法を教える内容がないのでこのアンケートに実施を問う項目が設定されている。

指導のねらい

◎すぐかっとなる、感情のコントロールが難しい
→これまでは、気持ちが落ち着くまで待つ、等の事後の対応…

「怒り」と「リラックス」している時の体の変化に気付かせる指導

⇒ソーシャルスキルトレーニングを行うと、「予防的な指導」に繋がる！
⇒かける言葉も変化する！ex「落ち着きなさい！」→「肩の力抜いて！」

→「脱力すること」が苦手な児童もいる
→「体の動きにぎこちなさがある」児童は脱力することも苦手な場合が

指導のねらい

◎友達とのトラブルが多い、勝敗にこだわりがある、マイナス思考
→これまでは、気持ちが落ち着くまで待つ、等の事後の対応…
→休み時間のトラブルが多く、直接指導が難しい…

思考パターンのトレーニング（プラスに物事を捉える力を育てる）

※リフレーミングは練習しないとうまくできないため、練習が必要！！！

○「わかっているだろうな」と思っていることをあえてやってみる。
○個別に指導することが難しい児童に対して、全体指導の場で必要なスキルのトレーニングを行う
○該当児童だけではなく、学級全員の社会性が高まる！！！

児童の困難さの改善にむけて、ぴあルームの掲示の工夫。

（主な成果２）

（２）平成 29 年４月に開設された学習支援室（ぴあルーム）の活用が効果的になされ、他の関係機関との連携や児童のニーズに応じた支援を行うことができた。また、児童や保護者の教育相談機関としても定着し、休み時間に気軽に相談に行ったり遊びに行ったりする児童や、数回にわたり相談にいく保護者も見られた。

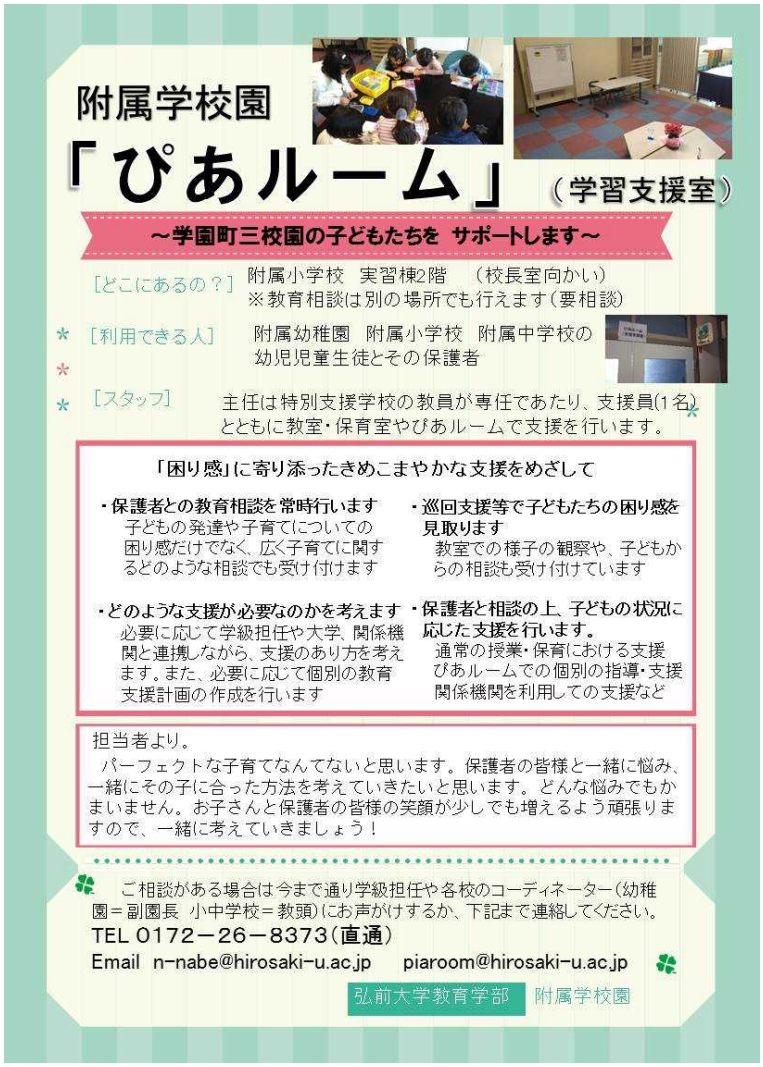

平成30年４月に配付した保護者用のチラシ

ア　教育相談件数

1）保護者面談

弘前大学附属小学校　ぴあルーム	記入者	渡邊　直仁	1単位時間　30　分

月　別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	小学校	2	8	1	4	2	5	3	4	5	2	4	1	41
	中学校	0	1	1	0	2	0	0	0	0	1	4	2	11
	幼稚園	0	4	6	3	0	4	3	6	2	2	3	2	35
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
教育相談件数		2	13	8	7	4	9	6	10	7	6	11	6	89
相談延べ単位時間		6	30	24	15	8	29	22	29	24	20	12	22	241

2）　教員との面談＜ケース会議含む＞

月　別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	幼稚園	0	1	2	0	0	0	0	1	1	1	1	0	7
	小学校	3	8	4	1	2	2	2	7	1	1	0	0	31
	中学校	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	8
	四校園	0	2	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	8
	病院・施設等	0	5	1	4	0	0	1	0	0	0	0	1	12
教育相談件数		3	20	9	7	2	3	3	8	3	3	2	3	66
相談延べ単位時間		5	34	30	14	4	7	7	18	6	8	8	6	147

3）　幼児児童生徒に対する定期的なぴあルームでの指導・支援）

月　別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	幼稚園	1	4	10	10	5	14	15	26	18	12	21	4	140
	小学校	9	26	30	13	5	24	17	16	7	19	23	1	190
	中学校	3	4	5	3	1	4	4	6	3	3	2	2	40
指導延べ人数		13	34	45	26	11	42	36	48	28	34	46	7	370
指導延べ単位時間		34	128	167	79	26	215	164	164	41	56	74	12	1160

定期的なぴあルームでの指導・支援の主訴
幼：言葉の発達、行動面、全般的な発達の遅れ、日本語の習得 小：学習の躓き、行動面、学級不適応、発音、対人スキルの習得 中：学校不適応（1名）

実人数　幼：８名　　小：５名　中：１名

イ　ぴあルームの外部との連携について（取組例）

〇卒業生の関する教育相談

・卒業生に関する情報交換～「個別の教育支援計画」の引き継ぎ及び情報交換　２回

・進学先のスクールカウンセラーとの情報交換　１回

〇新入学児童に関する教育相談

・ことばの教室を利用していた児童に関する情報交換　２回

〇小学生の指導に関する事

・弘前大学教育学部　天海准教授との連携

指導に関する助言　１回

心理アセスメントの実施　１回

心理アセスメントの結果説明　１回

・子どものこころの発達研究センター　栗林先生（児童精神科専門医）との連携

附属小学校内での医療相談　４回

・大成小学校通級指導教室との児童に関する情報交換　３回

・弘前聾学校との児童に関する情報交換（電話）　２回

〇幼稚園児の指導に関する事・幼稚園職員の研修

・大清学園ポッポ教室との指導に関する相談　３回

・弘前聾学校との指導相談　１回

〇ぴあルームの運営に関する連携

・子どものこころの発達研究センター足立先生（臨床心理士）からの相談業務に関する助言

〇外部機関での講師（ぴあルーム主任）

・弘前第二中学校　特別支援に関する講師

・中南地区連携推進協議会　インクルーシブ研修会講師　２回

・日本教育大学協会　奈良大会　ポスター発表

ウ　実際の支援事例

保護者との教育相談を通じて、保護者が家庭での支援に取り組むようになった事例

学習支援室「ぴあルーム」では、児童・教員・保護者に対する教育相談を実施している。特に保護者に関して、教育相談のニーズは高く、前年度は延べ人数 55 名の保護者教育相談、今年度は 11 月末現在で 24 件の保護者教育相談の依頼があった。「ぴあルーム」の教育相談は、「発達障害」や「学校不適応」等、主訴に対して制限を設けておらず、「子育てにお困りの時にはいつでもどうぞ。」という広いスタンスで保護者に利用を呼びかけている。そのような効果もあり、教育相談利用は途切れることはなく、相談内容も子どもの発達や家族関係、身辺自立に関してなど、その内容も多岐に渡る。

家庭での過ごし方や保護者の対応の仕方で子どもの成長は大きく変化する。特に発達障害の診断はなくても、どの家庭でも「子育て」に関する悩みは、大なり小なり必ずある。そこに寄り添うことが、在籍する児童が健やかに成長する一助になるのではないかと考えている。

教育相談を通じて、家庭での支援に繋げたケースを紹介する。

第１回校内支援委員会Ｃ会議（特別支援会議）において、今年度気になる児童として挙がってく

る児童の傾向等を見て、ぴあルーム主任から職員に対して下記の資料を用いて助言が行われた。◆「漢字の書き取り」に課題がある A 児◆

〇教育相談に至るまでの経緯

本人が漢字の書き取りのテストの点数が上がらないという悩みを母親に打ち明け、学級担任を通じて教育相談に繋がった。そのほかの学習面や学級での集団適応に、学級担任は困り感を感じておらず、家庭でも特に発達障害を疑ってはいなかった。

〇教育相談内容

＜アセスメント＞

漢字の書字に関わる力を測る諸検査（フロスティッグ視知覚発達検査、読み書きスクリーニング検査）を保護者・本人の同意を得て実施した。

フロスティッグ視知覚検査は、数値を求める意図ではなく、本人の書いている手の動きや、見え方、書字に必要な運筆の力を、検査を受けている様子を観察し、今後の指導に役に立てるために実施した。

検査中の様子を VTR で詳しく見てみると、運筆している時の手首が曲がっており、書こうとしている線の行き先が見えにくい動かし方になっていること（図１、２）、用紙の隅の方に注意を向けることが少し不得なことがわかった。追加のアセスメントとして PC ソフト「しっかり見ようライト」を実施し目で矢印を追う課題の様子を観察したところ、目を動かすのではなく、首を動かして視線を操作している様子が観察された（図３）。

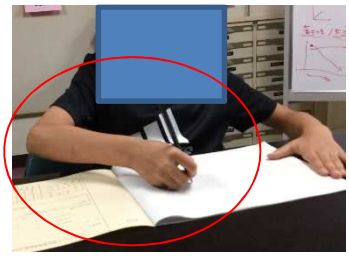

図１　A児の運筆の様子①

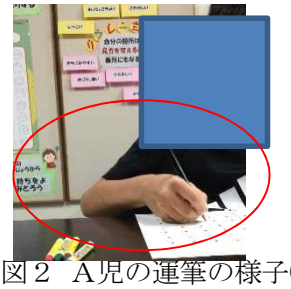

図２　A児の運筆の様子②

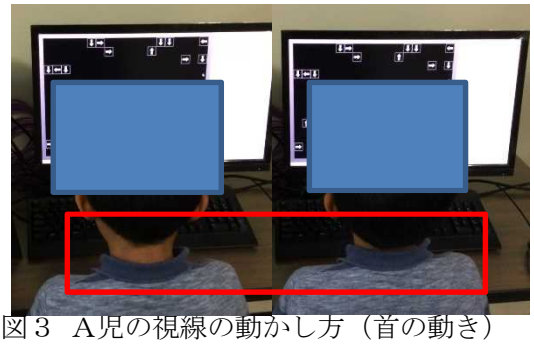

図３　A児の視線の動かし方（首の動き）

読み書きスクリーニング検査の結果は以下の通りであった。

音読、書き取り共に漢字に関する値は平常値であったが、カタカナの書き取りに関して明らかな異常値が示されており、カタカナの書き取りに苦手さがあることがわかった。また、数値には表れないが、読みに関してもカタカナは少し考える時間が必要な場合があり、カタカナが未定着であることが推察された。

検査項目			検査結果	判定　パーセンタイル	
音読	1文字	ひらがな（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― ≧10	年齢 ― ≧10
		カタカナ（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 8 ・ 0 ）	学年 ― ≧25	年齢 ― ≧25
	単語	ひらがな（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― ≧5	年齢 ― ≧5
		カタカナ（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― ≧25	年齢 ― ≧10
		漢字（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― ≧75	年齢 ― ≧50
書取	1文字	ひらがな（遅延・自己修正数）	19 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― 25	年齢 ― 25
		カタカナ（遅延・自己修正数）	14 / 20 （ 2 ・ 0 ）	学年 ― 10	年齢 ― 10
	単語	ひらがな（遅延・自己修正数）	20 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ― ≧25	年齢 ― ≧25
		カタカナ（遅延・自己修正数）	9 / 20 （ 0 ・ 0 ）	学年 ＋ ＜5	年齢 ＋ 5
		漢字（遅延・自己修正数）	18 / 20 （ 1 ・ 1 ）	学年 ― ＜25	年齢 ― ＜50

＜アセスメントに基づくアドバイス＞

アセスメントを踏まえたアドバイスには、学級担任、保護者、本人が参加した。フロスティッグ視知覚発達検査を実施中の VTR を一緒に見たり、読み書きスクリーニング検査の結果を、三者が同時に聞いたりすることで、支援する側（保護者・学級担任）の共通理解が進み、本人も自分の苦手さを理解し、努力する方向がわかったようだった。

フロスティッグ視知覚発達検査の様子の VTR の分析から、手首の動きに関しては、家庭でも、食事の時にひじを張り出して箸を使っているため注意しているようで、食事中の保護者のマナー指導が書字の力に繋がっているのが本人にも伝わり、事後の保護者からの報告でも、以前より素直に食事中の注意を受け入れているようだった。また、PC ソフトを使った「見る」力のトレーニングにも前向きに捉えていた。

読み書きスクリーニング検査から、カタカナの書き取りでかなりの躓きが見られたため、漢字を分解していくと、カタカナと同じ部分があり、現在の漢字の書き取りの躓きの要因として考えられることを話した。そこで、家庭でカタカナについての集中的なトレーニングを勧めた。やり方としては、ただノートに繰り返し書くやり方ではなく、部屋にカタカナの 50 音表を貼り、それを見ながらでもよいので母親が話した単語をカタカナで表記する練習を繰り返し行うことを提案した。事後の保護者からの報告では、3 年生から始まった宿題の「一人勉強」で、母親と一緒にカタカナの練習をしていること、学級担任もそのことを理解して励ましの言葉をかけてくれていることを報告してくれた（図４）。

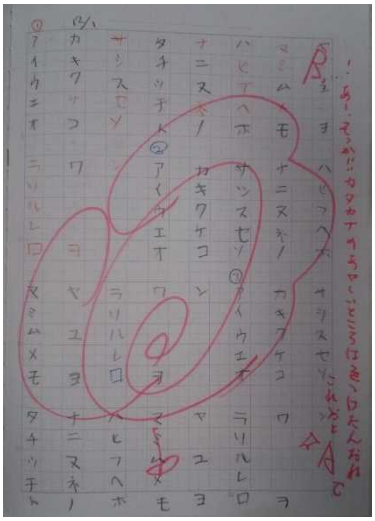

図４　カタカナの練習をしているＡ児のノート

朝の身支度に時間がかかってしまう小３Ｂ児

〇教育相談に至るまでの経緯

Ｂ児は学校に行くための身支度に時間がかかり、その都度母親が促していた。3 年生になってもなかなか身につかないことに焦りとイライラ感もＢ児に感じており、促す時には叱り口調になってしまうことに悩んでいた。母親はＢ児に対して「空気を読んだ行動ができない」と評価しているが、学級担任はそのようなことを感じておらず、集団にもうまく適応できているという評価だった。

〇教育相談内容

＜「うまくいっていない時には違う方法を」というアドバイス＞

・口頭の指示から「見える」指示へ

これまでずっと口頭での指示を続けており、それでなかなか成果が上がらないことへのイライラ感がある。今までの方法でうまくいかなかったら違う方法を試すべきと提案し、準備物をホワイトボードに書くなど、口頭での指示を視覚化するようにアドバイスした。

・本人の行動に対する解釈

父は遠方に仕事に行っており、不在の時が多い。また、Ｂ児の下にも弟、妹がいる状態。身支度の時に母親から声を掛けられる状況は、叱られることを差し引いても「私だけを見てくれている」という実感に繋がっていて、なかなか自立できないのではないか。もしかしたら、「Ｂ児が一人で何かやっている状況」では、母親は家事や他の子どもに関わっていて、本人のことを

「見てあげている（きちんと評価する)」ことができていないのではないか、というアドバイスをし、本人が宿題など一人で取り組めている時に家事の手を休めて見守ってあげたり、褒めてあげたりすることを提案した。

＜アドバイス後の保護者の取組＞

・指示の「見える」化

朝の準備に対するスケジュールボード（図５）を母親が作成して、本人に提示して一緒に取り組んだところ､スケジュールボードを活用してＢ児が自分で準備することができたよう｡ただ、母親的に｢書いていることしかできない｣｢書いていない内容を追加することに負担感がある」と訴えがあったので、これまで言葉がけをたくさんしてやらせてきた状況からかなり前進したこと、スケジュールボードに関しては、母親が「作ってあげる」のではなく、子どもと一緒に「アップデート」することを助言したところ、足りなかった部分をＢ児自ら付け加え、自分で可愛くデザインもして、より使える、また使いたくなる「アップデート版のスケジュールボード（図６)」ができた。

図５　初期のスケジュールボード

図６　アップデート後のスケジュールボード

・本人の行動に対する解釈

母親が意識して本人と関わったり、見守ったりする機会を増やしたところ、自分から母親に話し掛けたりするなどの行動が増えてきたようだった。

児童に対する教育相談

学習支援室「ぴあルーム」では、小学校の昼休みに部屋を開放し、遊ぶ場や相談の場所として児童に提供している。そのような取組を昨年度から続けていく中で、学校内の児童に対する教育相談機能の充実が大切なのではないかと感じている。

一週間で 1～2 名の児童が、「ぴあルーム」の教育相談を利用している。主訴は様々で、家庭内の話や友達関係、先生を含めた学校の話等、様々である。

「ぴあルーム」での教育相談は、児童の場合も大人の教育相談と同じく以下のルールの下で行っている。

・自傷他害など学校として緊急に対応する必要がある場合には、本人の同意を得ずに対応することがある。

・それ以外のことは、可能な限り本人の同意を得てから対応をする。ここまでのことは、相談の初めに本人と約束する。

・緊急性を要するか判断が難しく、本人の同意が得られない場合、管理職の先生方と検討する。

このルールがあるため、児童は安心して相談に来ているのではないかと考える。

（※平成３１年度学校経営計画にも教育相談のルールは記載。）

また、児童は「指導」ではなく、「気持ちを理解してほしい」という気持ちがとても強いよう

に感じる。教育相談は、カウンセリング的な対応を心掛けて行うので、児童の気持ちをじっくり聞くことができる。児童の周りを取り囲む大人（保護者・学校の先生）は、どうしても「相談＝指導」となりがちで、そのような環境で過ごしている児童は、自分の思いを話すと指導されてしまうと考えてしまい、「相談すること」に窮屈さを感じているのではないかと推察する。「○○さんが苦手」「○○先生の～が嫌だ」「お母さんの～に悩んでいる」といった、すぐに解決策を見出してあげたくなるような事案でも、児童の話を聞いているだけで、児童から「しょうがないよね」「あまり気にならなくなった」などの感想を聞くことができ、児童が置かれているストレス環境にうまく適応していっている様子が感じ取れる。

問題があった時にすぐに「指導」して、解決策を見出したり、正しい方向に導いてあげたりするだけではなく、児童の気持ちに寄り添い、思いを聞く教育相談機能が、学校には必要なのではないかと感じている。

（主な成果３）

授業ユニバーサルデザイン化について、授業 UD 研修会の開催やその授業の分析、校内研修会等により理解が進み、日常的にどのようが授業を目指せば良いかが明らかになってきた。違いを認められる温かい学級経営や授業のユニバーサルデザイン化が「通常の学級における効果的な指導」であり、めざすインクルーシブ教育の基盤をなすことを職員で確認し日常化を図りつつある。

ア　授業 UD 研修会の開催

平成 30 年 8 月 10 日に、青森県言語障がい児教育研究会と合同開催された授業 UD 研修会のチラシ。

平成 30 年８月 10 日に本校を会場に青森県言語障がい児育研究会 LD・ADHD 通級指導教室部会との共催で、授業 UD 研修会を開催した。**当日は、本校職員をはじめ地域の教職員や教育関係者 290 名の参加が有り大変盛況であった。**授業提案と研究協議会及び講演を行い、本校・本学のみならず地域に広く開いたことにより、多くの人と授業のユニバーサルデザイン化について、その在り方を検討することができた。

授業UD研修会のアンケートの結果及び感想

参会者約２９０名のうちの１７２名からアンケートを回収した。結果は良好で、特に研修の内容についての評価が高かった。自由記述にも、「参考になった」「２学期からすぐに実践したい」等の意見が多かった。本研修は今年度初の試みで、附属学校園の職員対象のものを外部にも開いた形での開催であったが、外部からも好評であったため、来年度も開催することとなった。

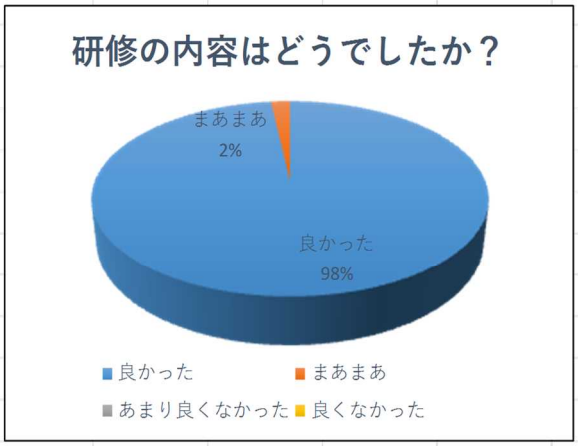

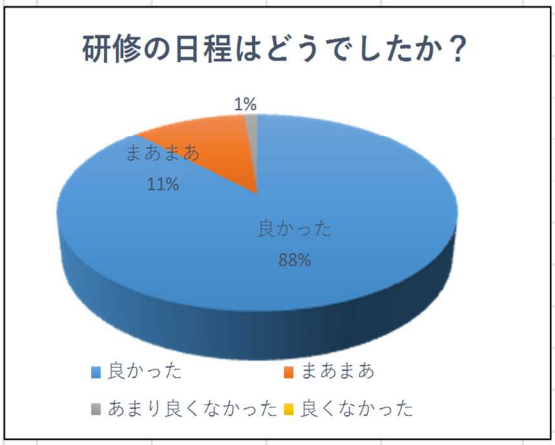

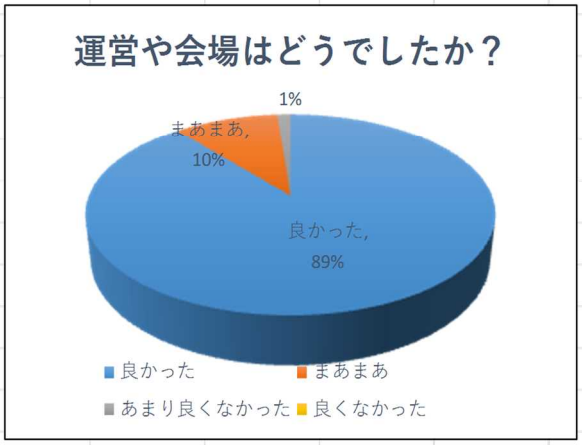

感想の自由記述　（一部抜粋）

・UD 化の視点としての授業に、大変興味を持って参観しました。どの子にも効果的な支援、それも「さりげない支援」「見えない支援」がふんだんに盛り込まれていました。しかも、それは授業の流れに沿うものでした。国語科としても。「語彙」を増やしたり、深めたりするための手立てや耕し方にについて、深い学びとなりました。

・高渕先生のあつい授業、すばらしかったです。きめ細やかな配慮を感じました。少しでもまねて二学期、子どもたちに生かせたらと思いました。

・生き生きとしていて、しかも一人ひとりの児童に適した言葉がけをし、素晴らしい授業でした。協議会で成田先生や川上先生のお話を聞き、授業の中での UD の考慮について、色々学ぶことが多かったです。今回参加して良かったです。

・子どもの理解の仕方・見方を学ぶことができました。リフレーミングすることで、自分も子どもも穏やかに学習を進めていけそうです。

・ＵＤの視点で「子どもの視点に立って考える」ことを取り入れてくださったおかげで、今までどれほど配慮してこなかったか気がつきました。夏休み明けまで、しっかり準備したいです。

・特別支援について勉強不足でしたが、特別支援の価値や重要性がわかり、たいへん勉強になりました。　特別支援が「特別」なものではなく、全ての子どもに共通知る部分もあり、勉強になりました。

・川上先生の講演を聞き、高渕先生が授業中に使っていた言葉一つ一つがＵＤ授業の出たてだった

のだなあと納得できました。授業だけでなく、学級経営、生徒指導、そして生き方まで考えさせられる講演内容で、とても充実した研修となりました。

また、この授業実践や他の授業実践を分析することにより、本校なりの授業のユニバーサルデザイン化の定義づけができ、その視点を用い全職員で共通理解を図った。(平成３１年度の学校経営計画にはこの定義を記載した。)

附属小学校がとらえる授業のユニバーサルデザイン化の定義
- ① **全ての児童が授業の主体者である。**
- ② **児童の能力に合ったゴールが設定されている。**
  (その子なりのできる、わかるが実現できる)
- ③ **児童同士で認め合える。**

イ　校内研修会の開催

授業 UD 研修会の他に、授業のユニバーサルデザイン化の日常化目指して、校内研修会を開催した。

１）定義を①～③実現するにはどのような方法があるかを、グループごとに KJ 法で話し合い、様々な意見をあげていった。また、具体的な児童を想定し、その子にとって主体的になれる工夫やゴール、周囲の児童の関わりはどのようなことが考えられるかを具体的に考えた。

２）本校高渕教諭による、授業の UD 化と対話のバリエーションの講話を行った。

教職員の感想（抜粋）

・改めて、安心・安全な学級づくり、ベース力を上げることの大切さを実感しました。ベース力を上げるために、UD の視点に立った、色々な対話のスキルを知ることができたので、授業に生かしたい。子どもの実態をよく観察して、めあてに合った対話の方法を使っていきたい。
・感動、感動です。公開研にむけて授業研究をしていく我々がしていかなければならないこと、まずは、集団づくり、学級づくりであることを改めて実感するとともに、色々なテクニックをしることができたことを幸せに思いました。
・来週、子どもたちに会うのが楽しみになる研修会でした。次の学年生に向けて、刺激を与えわかってできて楽しい授業をめざしたいです。
・簡単にできそうなトレーニングは、すぐにやってみたいと思った。作品を見合ったり（ギャラリーウォーク）は図工でも良くやっていたがその他の教科でも使えると思った。
・ユニバーサルの視点に立った学級づくりがとても勉強になりました。大変勉強になりました。具体的な場面を例に挙げた説明や、ワークショップで、すぐにやって　みたくなりました。実際に子どもたちに休み明けにやれる所からやっていきたいです。私ももっと勉強しなくちゃいけないなあと思いました。がんばります！！
・ほめ方、トークトレーニング（バズ、ギャラリーバズ、ギャラリートーク等）、とっても勉強なりました。　あと、昨年もお話してもらったのに、忘れていたこともあって聞けて良かったです。
・学級経営が根幹であること。ここを本校ではどう考えていくかだと思います。教員ではなく、教員集団として高め合っていかなくてはいけないのではないでしょうか。そのためには、職員同士認め合い、高め　合う風土になる必要があります。そんな職員集団になりたいものです。
・今日から是非やってみなくなること。自分の学級のことを考え反省すること…。たくさん勉強　になりました。学んだことを生かしたいです。

それらの取組により、本校が考える授業の UD 化とその方法について、下記のようにまとめた。

授業のユニバーサルデザイン化を実現するために

視覚化　焦点化　共有化

〇全ての児童が授業の主体者である。

理解力が弱い児童、授業に集中できない児童、陰に隠れがちな児童も主体的に授業に関われるようになるための工夫をする。　（授業そのものをわかりやすく）

【方法の例】

・興味を引きつける内容・提示方法・導入の工夫
・視覚化（画像・挿絵・電子黒板や書画カメラのなどの工夫等）
・板書をシンプルに（情報量・チョークの色・構造化）
・授業の焦点化（中心発問や児童に付けたい力から考える授業展開）
・テンポの良い進め方、変化のある内容。
・授業形態の工夫　（ペアやグループ活動、話し合い活動を目的を持って取り入れる）
・発表形式や対話の工夫　（ペア、立ち歩きのペア、フリートーク等）
・褒め言葉のシャワー（児童のやる気の喚起）
・話し方・聞き方等の学習態度のスキルをあげる
・児童が集中できる環境を整える。（机の上、掲示物、筆記用具の選定等）
・読む・書く・聞く・話すのめりはりをつけて（～ながらはNG）
・話し合いや思考ツールとしてのタブレット端末の使用。

○児童の能力に合ったゴールが設定されている

教師側で設定するのも良いが、児童が自らそれを選べるとなおよい。

方法としてはヒントカードのようなものも考えられるが、日常的にできるものや友達との関わり合いのなかでできるものの方が望ましいと考える。

【ゴールの例】

（低位）友達から教えてもらってわかる・できる
ヒントを参考にしてわかる・できる　（そのためには、自分からヘルプが出せるスキルが重要）
友達のものを参考にしてわかる・できる
先生からの支援をもらってわかる・できる
板書を参考にしながら、わかる・できる
タブレット端末などの機器を使ってわかる・できる

（上位）より質の高いもの・高い方法でできる（わかる）
数多くできる
友達に教え、自分の理解をより確かなものにする
自分の考えをわかりやすく説明することができる
友達のものを参考にし、さらに工夫を加える
多様な考えがあることに気づき、事物を多角的にとらえることができる

【方法の例】

・先生が黒板に例を書く。
・ギャラリーウォーク（上位の子にも下位の子にも有効。見る方は友達を参考にでき、書いている方は見られることを意識して書く）
・ペア・グループでの交流
・教師の個別指導や机間支援
・手本となる児童のモデリングとシェア

・核となる意見の共有化や横に広がる話合い。

（※共有化　T⇔C ではなく、T（主発問）→C→C→C・・・と話し合いが横に　広がるイメージ）

・書くためのスキルを教えるとともに、何を書くかやノートの使い方等を明確に指示する。

・作業や課題が終わったらどうするかを指示にする。

・児童がつまずいた時の手助けとなるような板書の工夫。

○それら（学級の中での違い）を児童同士で認め合える

暖かい学級経営が基盤となるが、授業の中でも友達との関わりや認め合いを大切にしたやりとりや活動、教師の働きかけを大切にしていく。

【めざすべき児童の姿として】

・ギャラリーウォークで友達に自分のノートや作品を気持ちよくみせることができる

・友達の作品やノートを肯定的に見ることができる。

・友達の発言に対し「同じです」「違います」という言葉よりも、うなずいたり頭をひねったりする等の表情で伝える。

・わからないことをわからないと、手助けをして欲しいときはして欲しいと伝えることができる。

・わからない友達に教えてあげたり、手助けしたりできる。

・相手意識を持って、ふさわしい声の大きさや話し方で伝えることができる。

・友達の話を傾聴的に聞くことができる。

【教師の働きかけとして】

・良い発言、良い態度を認め価値付ける。また、良い例をモデリングするが、悪い例もモデリングし納得させる。

・好ましくない態度については、短い言葉で注意し好ましい行動を示す。
（行動を直したら、すかさず「ありがとう」「○○になったね」と褒めて感謝して終わる）

・児童がヘルプを伝えやすい方法を工夫する（ヘルプカード等）とともに、自分からヘルプできるように指導する。
（わからないことが悪いのではなく、わからないことをそのままにしておくことが悪いと教えたり、わからないと言ったら「よく言ったね」と褒めたり、「わからない子大集合！」と声がけをしたりし、「わからないって言って良かった！」と思わせる。また、授業中には自力解決の時間を保証したあと、「誰かを頼ってごらん」「頼られるってすてきだね」「○さんならきっとすてきなこと書いているよ行っておいで」という声がけをする。）

・授業に向かうスキルを教える。（あいさつ、返事、手の挙げ方、同意の仕方、質問の仕方 等）

・友達の良いところを認めることを教え、また教師も積極的に児童のよいところや望ましい行動を褒める。

今後もこの視点で、日々の授業を展開していくことを共通理解した。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

（弘前大学の取組）

年５回行われる附属四校園特別支援会議において、合理的配慮の提供に関し、下記のことについて情報交換及び話し合いを行った。

(1)　通常学級における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用について、指定校である附属小学校の取組を附属四校園特別支援会議で経過報告を行い、附属中学校、附属幼稚園への反映の基盤とした。

(2)　学校経営スーパーバイザー参加の下、平成２９年度に合理的配慮についての研修会に実施した。それを受け、保護者の合意を得て「個別の教育支援計画」を附属学校園内でつなぎ、支援や合理的配慮が途切れることがないように移行支援していくことを四校園内で共通理解した。

附属四校園特別支援会議の参加者と日程

	役　　職	備　　考
1	教育学部准教授	特別支援教育分野
2	教育学部特任助教	学校経営スーパーバイザー （第４回、第５回参加）
3	附属小学校副校長	29 年度議長
4	附属小学校教頭	小学校特別支援コーディネーター
5	附属中学校副校長	
6	附属中学校教頭	中学校特別支援コーディネーター
7	附属幼稚園副園長	幼稚園特別支援コーディネーター
8	附属特別支援学校副校長	
9	附属特別支援学校教頭	
10	附属特別支援学校教員	巡回指導員
11	附属特別支援学校教員	学習支援室主任・四校園及び小学校特別支援コーディネーター
12	四校園支援員	学習支援室担当

第１回　　平成 30 年　５月 22 日（火）
第２回　　平成 30 年　７月 10 日（火）
第３回　　平成 30 年　９月 27 日（火）
第４回　　平成 30 年　12 月　４日（火）
第５回　　平成 31 年　３月　５日（火）

※また、この会議では合理的配慮についての共通理解だけではなく、各校園の特別支援体制や幼児児童生徒の状況、今後の附属学校園特別支援教育の体制についての話し合いを行った。

（附属小学校の取組）

(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画

第一回学年ケース会議及び校内支援委員会で、作成が望ましいと思われる児童について確認した。しかし、保護者の気づきや個に特化した支援の要望がない場合は、作成を奨励することが難しいと考えた。

そこで、８月に「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成について」という保護者への文書を作成し、支援計画の意義や作成までの流れ、運用や支援の継続に対する有効性等について周知した。また、この文書を見て、作成を希望する場合は学校へ申し出るよう働きかけた。

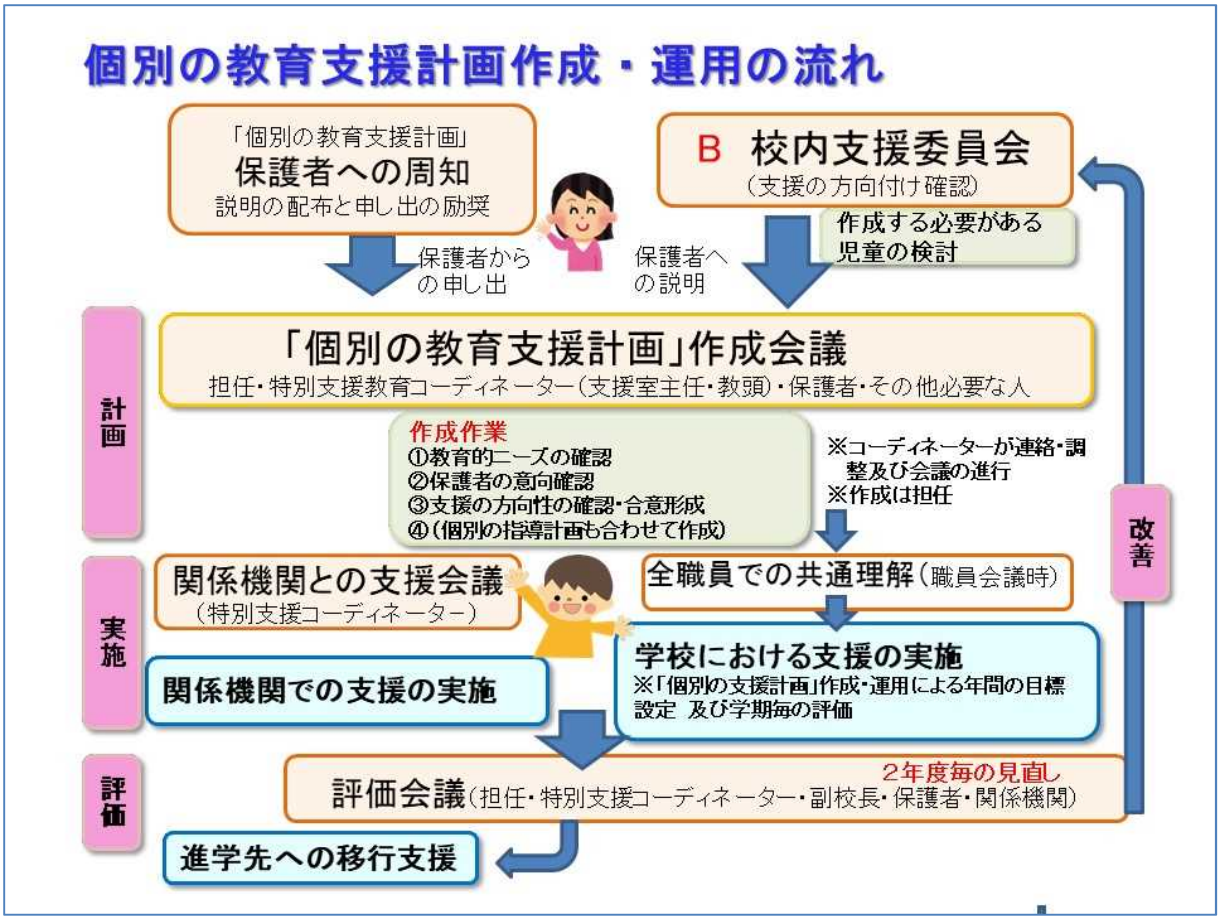

「個別の教育支援計画の作成・運用の流れ」（平成３０年度改正）

平成２９年度の作成したものを修正した。平成３１年度の学校経営計画に記載した。

（主な成果）

（ア）配布した文書を見て作成を希望する保護者はいなかったが、市の通級指導教室の利用を希望している児童や学習支援室（ぴあルーム）を通級的に利用している３名の児童の保護者には、支援計画作成の重要性を説明し、昨年度定めた上記の手順に沿って作成するに至った。（平成 30 年 12 月現在）

（イ）作成した児童３名については、保護者との合意形成をしっかりと図ったうえで合理的配慮を提供することができた。

（ウ）作成会議を通して保護者の意向や学校に期待すること、児童への思い等を確認することができ、保護者・学校・関係機関が一体となって支援を行っていく共通理解を図ることができた。

（エ）実際に作成することを通して、保護者への丁寧な説明や会議の進め方の重要性、本校の様式有効性を確認することができた。

作成日　平成　年　月　日
評価日　平成　年　月　日

個別の教育支援計画

本人氏名		性　別		生年月日	
保護者氏名		学年・組	年　組		
住　所	（TEL　）				
生活の様子	得意なこと 好きなこと				
	苦手なこと				
本人・保護者の願い	本　人				
	保護者				
健康の状態 （服薬・既往歴等）					
合理的配慮					
長期目標 （期間：２年）					

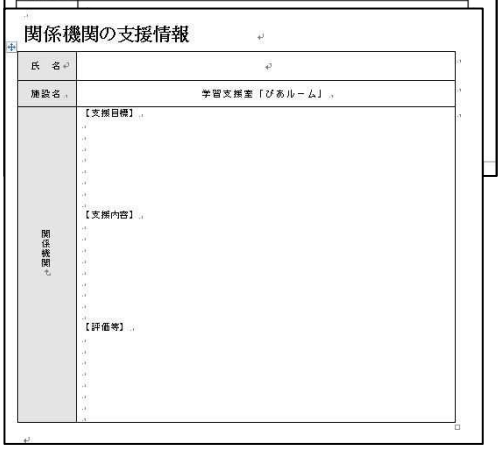
関係機関の支援情報

氏　名	
施設名	学習支援室「ぴあルーム」
関係機関	【支援目標】 【支援内容】 【評価等】

(2)「個別の支援計画作成会議」

○事前の役割

・保護者・管理職・学級担任・学習支援室スタッフとの会議の日程調整をする。
（教頭　※特別支援コーディネーター）

○会議当日

・司会(教頭)、お礼と主旨説明(副校長)
・(学習支援室主任)様式に沿って保護者や学級担任に質問し、書く内容を双方で確認しながらすすめた。
・(担任）話し合いに参加しつつ、記載内容をメモした。後日それをパソコンで記入した。
・「個別の指導計画」については、「教育支援計画」を受けて担任が作成し、後日「教育支援計画」とともに保護者に見ていただき、確認をとることとした。
（教育支援計画には保護者に押印していただく）

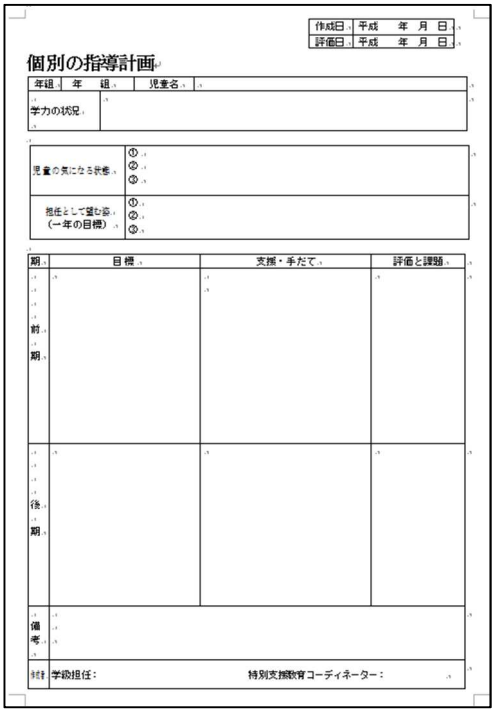
作成日　平成　年　月　日
評価日　平成　年　月　日

個別の指導計画

年組	年　組	児童名	
学力の状況			
児童の気になる状態	① ② ③		
担任として望む姿 （一年の目標）	① ② ③		

期	目標	支援・手だて	評価と課題
前期			
後期			
備考			
決定者	学級担任：	特別支援教育コーディネーター：	

（主な成果）

（ア）児童の良さについてはじめに保護者や担任で確認することが、話し合いがスムーズに進んでいくきっかけとなった。

（イ）保護者の児童に対する思いや願いや学校に対する要望と学校でできることの摺合せができ、合意形成しながら会議をすすめることができた。

（ウ）様式が複雑ではないため、会議の時間は 30 分～１時間程度であった。また担任が支援計画を打ち込む時間は 30 分程度で、負担感はあまり大きくないと感じた。

（エ）今回は保護者に配布した文書による作成の申し出はなかったが、保護者への特別支援教育への理解啓発という意味で、保護者配布用の文書を作成したこと、また保護者に周知したことには大変意義があった。

この配布文書作成に当たっては、大学の特別支援教育担当の准教授にもご協力いただいた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等　の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

（附属小学校の取組）

〇いじめ防止に関して

(1)　「いじめ防止対策基本方針」について、教職員で共通理解し、保護者への周知を図った。また、春の職員会議で昨年度行ったいじめに関する学習会の内容を再確認した。

（いじめ防止研修会における鳴門教育大学　「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を参考に）

ア．いじめ認知
- 全ての子どもに対して「決して見逃さない」を基本姿勢に
- 「認知」と「対応」を分けて考える

イ．いじめアンケート
- 回答しづらい児童の気持ちを理解する
- アンケートはできれば無記名で翌日提出
- 教師と児童生徒の信頼関係が大前提

ウ．いじめに関する組織的対応
- 組織的対応とは複数の目で見守ること
- 抱え込まず、丸投げせず

エ．いじめ発生時の対応の要点
- まずは行為を止め、事実に即して指導する
- 被害者へのサポートを丁寧に
- 加害者への参加への禁止の指導から成長支援へ

オ．いじめ解消の見極め
- 加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
- 「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

(2)ユニバーサルデザインの視点に立った、それぞれの違いが認められる温かな学級経営や学年経営が基盤であることを確認し、平成 30 年８月 10 日の授業 UD 研修会の川上先生の講演の内容について、繰り返し職員と確認した。

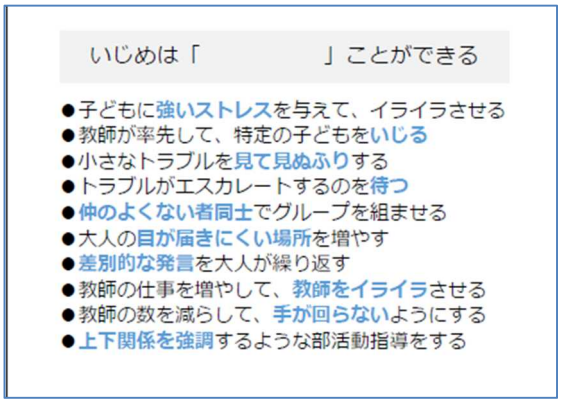

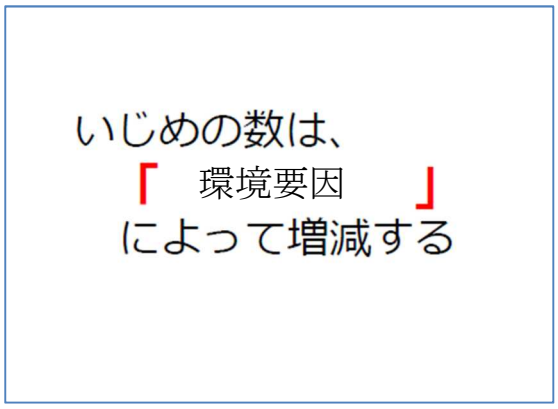

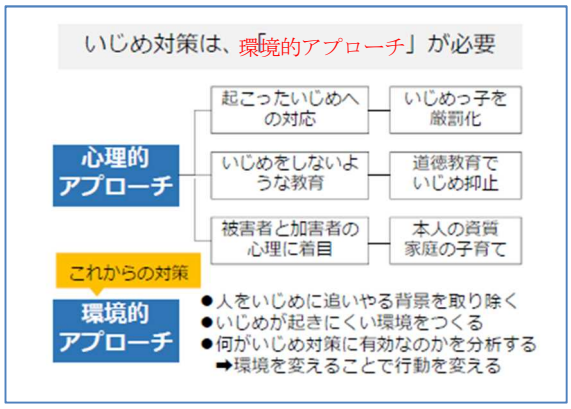

(3)『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」(10 月実施) から、本校のいじめの実態を掌握及び教職員で共有し、全ての児童に対して「決して見逃さない姿勢を共通理解するとともに、いじめアンケート (記名式) の実施や教育相談から具体的な言動に対しての指導を行った。

・学校風土調査の具体的記載から自分の名前をあげていじめの事実を記載した児童に関しては、すぐに担任が事実確認を行い改善のための指導を行った。

・年に２回行われる、いじめ等に関する校内のアンケート調査や児童対象の教育相談、保護者対象の教育相談から、事実の掌握を行い改善のための指導を行った。

(主な成果)

・いじめに関する認識、対応について教職員で共通理解を図ることができた。

・学校風土調査の昨年度の結果と、今年度の調査のデーターを比較してみたところ、全体でも、また各項目においてもいじめ被害のパーセンテージが減っている。ただし、差別とネット被害についてはにわかに増えているため、今後指導が必要だと思われる。

・普段の生活やアンケートの結果等からいじめと認識し、指導した数は平成 30 年 12 月現在で昨年度の約半数である。

学校風土アンケートの結果
対象　４～６学年
実施　平成３０年１０月

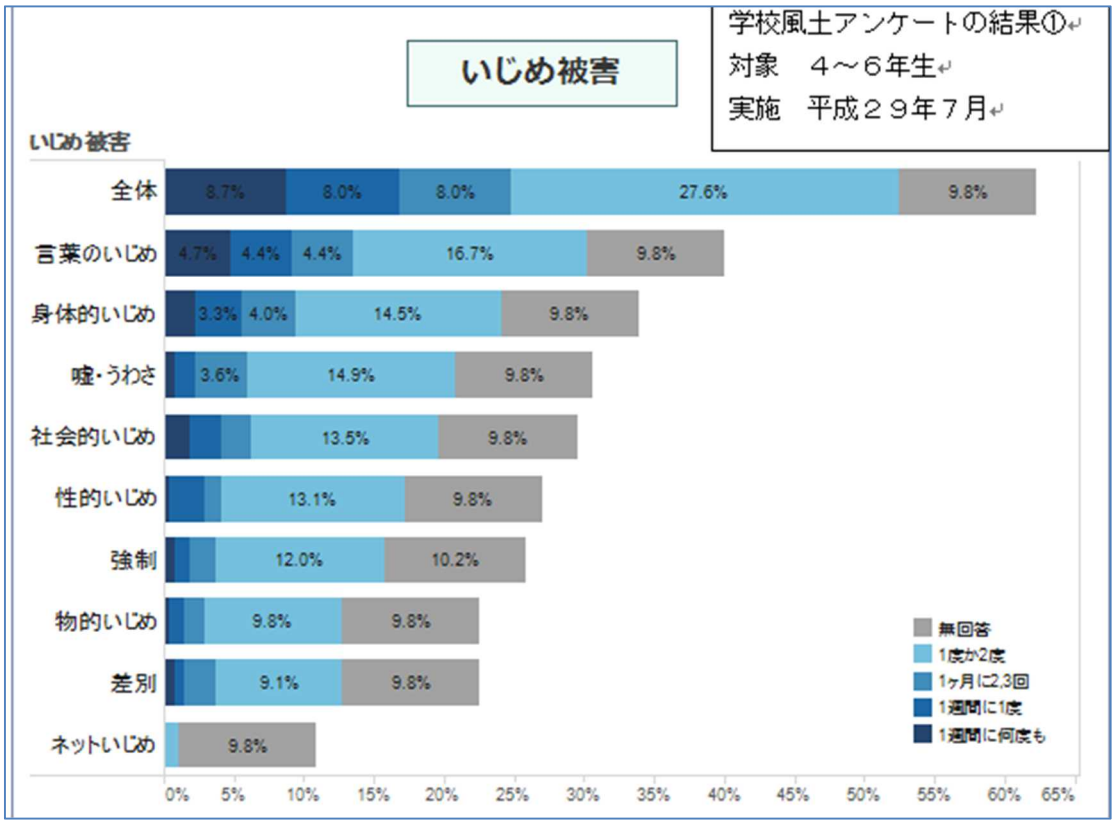

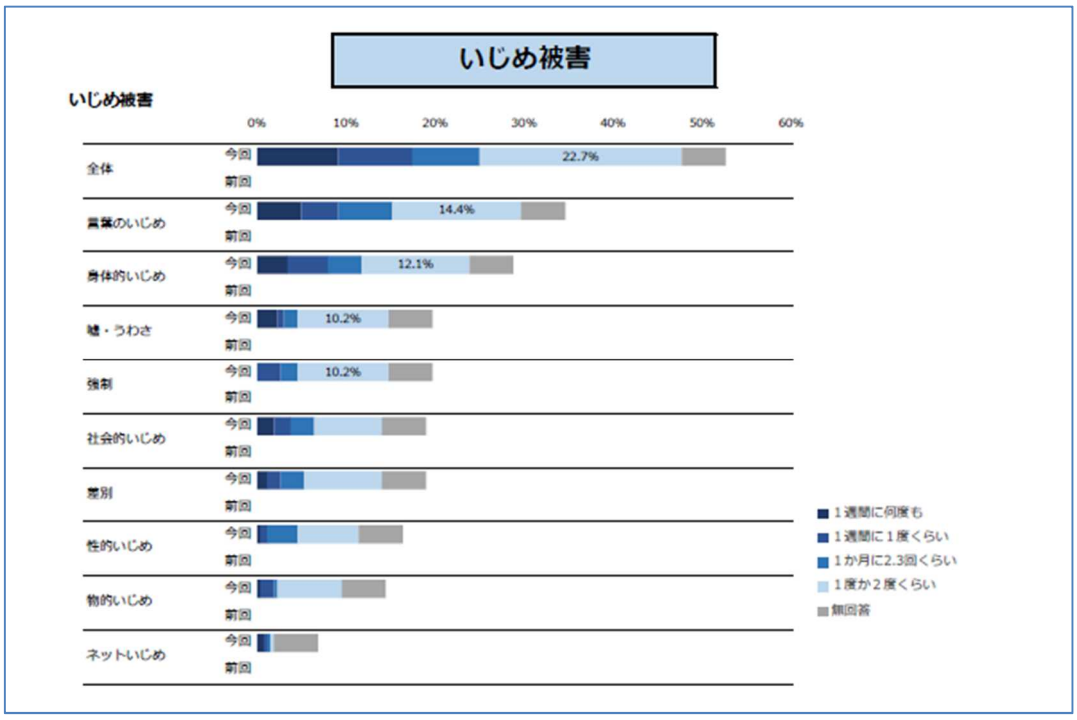

○不登校対策について

(1)学校としての組織的な対応

ア．適応できない状況を確認

イ．ケース会議（副校長・教頭・学習支援室主任・支援員・養護教諭・担任・学年主任）で状況を確認し、下記の対応の方針を決めている。

・学級での対応、７学年やぴあルームでの対応。

・居場所の確保と対応する職員。
・保護者との連絡・合意形成。
・学校にいる時間、学校の中での時間の調整。

ウ．医療機関の受診・連携、検査の実施、行政との連携を図りながら支援の方向を協議し実施する。

エ．保護者の協力も得ながら、保護者同伴の登校も可としている。

(2) 不登校対応における学校体制と学習支援室の活用

下記の表に則り、学級に適応できない児童に関しては、居場所を設け個別対応からはじめ、徐々に学級にもどれるような指導を行った。

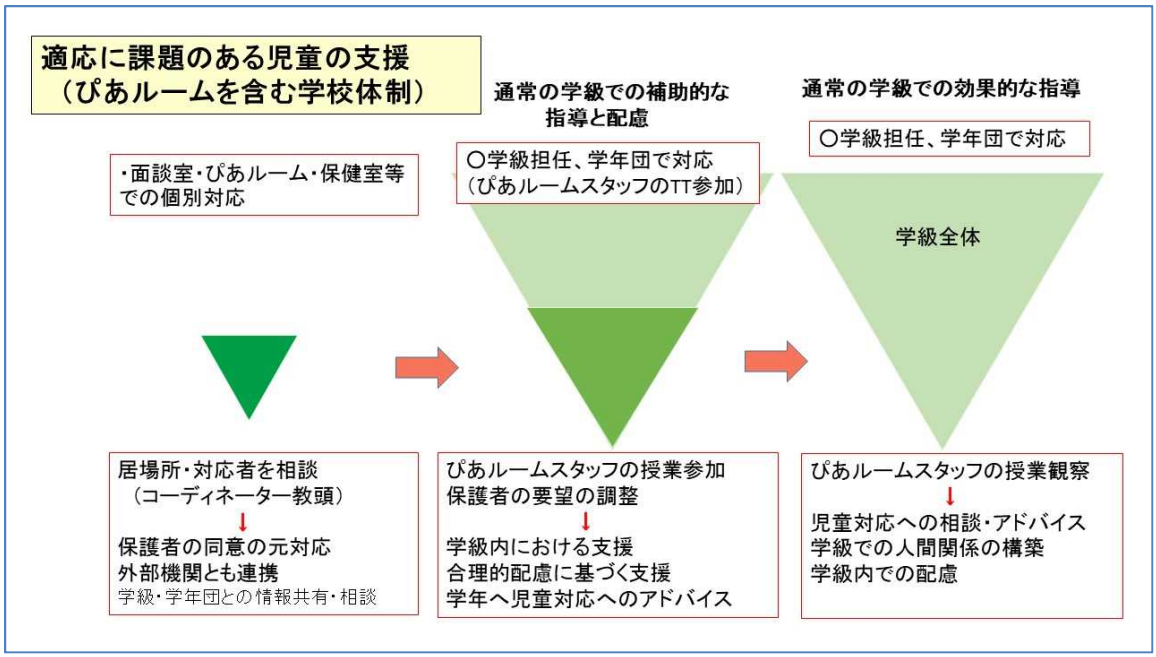

（成果）

児童や保護者・担任からの聞き取りや児童の観察から、現在の児童の状況を的確に把握し、医療機関との連携を図りながら、組織として対応にあたった。特に、教室に入れない児童に対しては、学習支援室や保健室で対応し、教室へ戻れるようスモーススステップで支援にあたった結果、どの児童も一進一退はあるものの、長期にわたって学校を休むことはなかった。

④　特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

(1) 特別支援教育コーディネーターの指名　２名

ア．学習支援室（ぴあルーム）主任

（専門的知見を有する特別支援学校の教員が、特別支援学校に在籍したまま附属小学校内の学習支援室に常駐し、附属幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒の支援にあたっている。）

イ．教頭

(2) 具体的な職務内容

学習支援室主任の職務
・対象の幼児児童生徒の支援に関する計画の立案・推進。
・個別の教育支援計画、個別の指導計画作成のアドバイス。
・学習支援室支援員対する支援についての指導・助言。必要に応じて自らも支援を行う。
・対象となる幼児児童生徒の学校での様子を観察して、教職員に対して指導・支援の在り方について指導・助言を行う。
・四校園特別支援教育コーディネーターも兼務。各校園の特別支援教育コーディネーターと連携をとりながら、必要に応じて外部機関との連絡調整を行う。
・附属学校保護者への教育相談。

ア．特別支援教育コーディネーターとしての職務内容の割り振り

主 な 職 務 内 容	学習支援室主任	教 頭
校内の教員の相談窓口	○	○
校内外の関係者との連絡相談	○関係機関	○教育委員会等
地域の関係機関とのネットワーク作り	○	
保護者の相談窓口	○	○
学年ケース会議（A）の運営	○	
校内支援委員会（B）の運営		○
校内支援全体会議（C）の運営		○
個別のケース会議（D）の運営	○	○
教育支援計画等作成の日程調整		○
教育支援計画等作成の指導・助言	○	

イ．特別支援教育コーディネーターとしての職務について

項 目	学習支援室主任	教 頭
特別支援コーディネーターとしての職務に従事している時間（月平均）	約70時間	約５時間
学校における通常の役職・任期	学習支援室主任（特別支援学校籍） 約２年	教 頭 約３年
軽減している職務内容	特別支援学校の校務分掌・授業をもっていない。	教頭職務の一部を主幹とともに行っている。

ウ．特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

人選方法

・学習支援室主任と教頭の役職にあてている。

必要な資質

・特別支援教育に関する専門的な知識（できれば経験）
・地域の関係機関についての知識やネットワーク
・教職員や保護者が相談しやすい人柄

その他

・本校の場合は２名配置ということで、専門的な部分を学習支援室主任が、各機関や教職員との窓口的な役割を教頭が担っており、効率的に職務が行われていると感じている。

（特別支援教育コーディネーター育成のための弘前大学としての取組）

現在の学習支援室主任を、平成２９年１月～３月に８週間の中央研修（通級指導コース）に派遣し、専門的な知見を高めるための研鑽を積ませた。また、今年度も「中南地区特別支援連絡協議会」への出席や東北地区附属学校への先進校視察、各種研修会に派遣し、地域のネットワーク作りや専門性を高めるための研修を積ませている。

５　今後の課題と対応

(1) 特別支援教育に関する学校経営計画を春の職員会議で説明したり、学校要覧に載せたりし啓蒙を作成はなされたが、まだその意義について理解できていない職員も多い。今後、学校経営改革に沿った実践の積み重ねをし、組織として全職員で特別支援教育に、取り組んで行く意識を確立することが必要である。

(2) ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修が行われ、教職員の理解は進んだが、その日常化や教科研究との融合が進んでいない。教員の個人の意識に任せるだけではなく、組織的にそれをどう浸透・発展させていくかを検討し、実践を積み重ねていく。

(3)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、学校側作成をすすめたいと思っても、抵抗感がある保護者が多いように感じる。どのような場合に作成をすすめるべきか、そのための保護者へのアプローチはどうあれば良いかが課題である。支援計画についての実践の積み重ねをしていく必要がある。

(4) 附属小学校で構築されてきたインクルーシブ教育のシステムを、今後どう他の附属校園に広げていくかが課題である。

６　指定校について

（小学校）

指定校名：弘前大学教育学部附属小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	93	3	83	4	100	3	89	4	84	3	100	4
特別支援学級												
通級による指導（対象者数）					1		1				1	
	校長	副校長・教頭	主幹教諭指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	1	26	1	1	2	3	1			38

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2 名

※特別支援学級の対象としている障害種：なし

※通級による指導の対象としている障害種：書字障害、広汎性発達障害

※学級数には複式学級の 3 学級を含む（学級総数：21 学級）

７．問い合わせ先

組織名：国立大学法人弘前大学教育学部

(1) 担当部署　　附属学校グループ

(2) 所在地　　〒036-8152　青森県弘前市学園町１－１

(3) 電話番号　　0172-26-8363

(4) FAX 番号　　0172-38-1517

(5) メールアドレス　　jm81212@hirosaki-u.ac.jp